

阪南市公用車運用最適化事業仕様書

第1章 総則

1. 事業名称

阪南市公用車運用最適化事業

2. 業務の背景と目的

阪南市（以下「市」という。）では、これまで公用車を各課で個別に管理、専有してきたが、車両予約や運転日報の紙ベースによる管理、アルコールチェック等の安全管理事務の増大、実稼働状況の不透明さが課題となっている。

本業務は、車両リース、メンテナンス、クラウド型公用車管理システム（以下「管理システム」という。）、給油、ETC、給電カード等を一体的に管理運用することで、次に掲げる事項を戦略的に実現することを目的とする。

- (1) 管理事務のDX化：管理システムの導入により、車両予約、運転日報記録、走行距離管理並びに給油及び高速代の精算を一元化し、事務負担を大幅に軽減する。
- (2) 全庁的シェアリングの推進：従来の「課ごとの専有」を撤廃し、全庁的な共同利用（シェアリング）体制へ移行することで、車両運用の効率化を図る。
- (3) 車両台数の最適化（ダウンサイジング）：令和8年度の走行データ分析に基づき、令和9年度に導入を予定するリース車両の台数を確定する。最適化による台数削減により公費の支出抑制を図る。
- (4) 地域経済への貢献：市内自動車整備事業者との連携を維持できるよう努め、地域産業の活性化を図る。

3. 業務の構成

本業務は、次の業務をパッケージ化した一体的運用とする。なお、(2)(3)については、単年度契約であるが公用車運用最適化事業の性質上、リース期間満了まで継続して運用することを前提とした体制及び管理システムを提案すること。

- (1) 公用車リース等業務（新規導入及び車両管理）
- (2) 車両メンテナンス管理業務（既存車両の管理）
- (3) 管理システムの提供及び運用業務（予約・日報・稼働分析等）
- (4) 給油、ETC、給電カードの提供及び決済代行業務
- (5) 公用車最適化コンサルティング業務（令和8年度の稼働率の分析及び令和9年度に新たに追加導入すべき車両構成、追加台数の提示）

4.対象車両及び共通インフラ等

令和8年度は、次の計50台規模で運用を開始する。その内訳については、次の(1)(2)を予定している。なお、適正台数最適化を図るうえで、発注者と受注者の双方合意のもと本業務の期間中に台数が変動（削減又は追加）することがある。

- (1) 新規導入リース車両（A区分）：約30台
 - ・本契約に基づき、令和8年10月から新規導入する。
 - ・車検・点検等のフルメンテナンスを含む。
 - ・内訳（予定）：別紙1、A区分車両一覧参照
 - (2) メンテナンス委託車両（B区分）：既存車約20台
 - ・市有車（令和8年10月から実施）。
 - ・内訳（予定）：別紙2、B区分車両一覧参照
 - ・車検・点検等のフルメンテナンスを一括して行う。
 - (3) 共通インフラ（管理システムの運用業務及び稼働分析・各種カードの提供及び精算）
 - ・A・B区分約50台に対し、管理システムの登録、給油カード又は給電カードを、各課に必要なETCカードを提供する。
 - ・令和8年度の分析結果（稼働状況）に基づき、令和9年10月以降に導入するリース車両の台数を確定させる。
- ※分析結果により削減又は車種変更（EV化含む）等を行う。

5. 契約（履行）期間

本業務の構成要素ごとに次の期間を設定する。

- (1) 新規導入リース車両（A区分）：約30台
 - 一般乗用車（軽・普通）：登録日から84か月（7年間）
 - 一般貨物車（軽バン等）：登録日から72か月（6年間）
- (2) メンテナンス委託車両（B区分）：既存車約20台
 - 各車両の委託契約締結の日から令和9年3月末まで。同年4月1日以降、新規リース車両が納車されるまでの間においては、予算の範囲内において随意契約を行う。
- (3) 管理システムの運用業務（先行導入期間を含む）及び稼働分析
 - 契約締結の日から令和9年3月末まで。(1)の車両が導入される前の時点からテスト導入し運用を開始する。令和8年10月から本格実施し稼働データを蓄積する。
 - なお、管理システムにおいては、翌年度以降も予算の範囲内で契約更新を予定している。
- (4) 各種カードの提供期間（A区分・B区分共通）
 - 各種カードの契約締結の日から令和9年3月末まで。同年4月1日以降、(3) 管理システムの運用が終了するまでの間においては、予算の範囲内において随意契約を行う。

第2章 新規導入リース車両及び維持管理仕様（A区分）

1. 契約及び契約方法

公用自動車賃貸借（リース）契約。

リース車両の契約は、地方自治法第234条の3の規定に基づく長期継続契約とする。本契約締結日の属する年度の翌年度以降において、歳出予算の当該金額について減額又は削除があった場合、契約を変更又は解除する必要があることを了承すること。なお、契約を解除する場合は、必要に応じて、契約相手方（以下「受注者」という。）に契約解除金（残賃料等）を支払うものとし、金額については発注者と受注者で協議を行う。

2. 納車場所

市役所（阪南市尾崎町35番地の1）とし、別途、発注者の指示があれば市内の公共施設へ納車するものとする。

3. 納車期間

令和8年10月1日から令和9年3月31日まで

4. リース条件

(1) 車両、台数

令和8年度 約30台、令和9年度 適正台数追加（台数未定）

別紙、A区分車両一覧参照。

(2) 月間推定走行距離

別紙、A区分車両一覧参照。ただし、月間推定走行距離を超過しても精算しないこととする。

(3) リースに含まれる費用

- ① 車両本体及び付属品
- ② 租税公課（環境性能割、自動車税、自動車重量税、印紙代等）
- ③ 自動車損害賠償責任保険料
- ④ 法定点検整備、車検整備、半年点検
- ⑤ 一般整備、車両故障時の修理、リコールの対応
- ⑥ 通常使用における損耗・摩耗部品の交換
- ⑦ オイル・油脂類（補充含む）、LLCなどの交換
- ⑧ バッテリー交換
- ⑨ パンク修理
- ⑩ 車検時等の代車費用

- ⑪ タイヤ交換（法定で定められている残溝（1.6mm）以下、次回点検までに法定残溝以下になる恐れがある場合、又は経年劣化によるサイドウォールのひび割れが見られる場合、本数に制限なく交換する） ※冬タイヤは不要

(4) リース料に含まれない費用

- ① 任意保険料（公益社団法人全国市有物件災害共済会に市が加入）。ただし、市が指定する一部車両について、受注者が代理店となる自動車保険に加入した場合は、この限りではない。

※この仕様書において、公益社団法人全国市有物件災害共済会に加入している事故に対する対応は市が行う。受注者の自動車保険に加入している事故に対する対応は代理店として対応すること。

- ② 交通事故（自損事故含む）及び第三者行為による損害の修理費

(5) 装備品・付属品（純正品・社外品を問わない）

- ① テレビ受信機能がない埋め込みタイプのナビゲーションシステム（対象車）
- ② 後方確認しながら安全に後進できるバックカメラ及びモニターの取付
- ③ ドライブレコーダー（参考「コムテック社製」、「ユピテル社製」のカメラ）

※国内メーカー品 360°又は前方・後方撮影、常時録画／イベント録画／衝撃録画／マニュアル録画〔手動録画〕／後続車接近録画）、フルハイビジョン撮影、音声録音機能ON／OFFあり、64GB microSDカード付属、以上の製品を搭載すること。

- ④ 衝突被害軽減ブレーキ装置（メーカー設定がある車種のみ）
- ⑤ 自動運転（支援）システム（普通自動車に装着、メーカー設定がある車種のみ）
- ⑥ コーナーセンサー（メーカー設定がある車種のみ）
- ⑦ フロアマット（全席）
- ⑧ サイドバイザー（フロント・リア）
- ⑨ スペアタイヤ又はパンク応急修理キット（メーカー標準に準ずる）
- ⑩ 三角表示板、緊急脱出用ハンマー（全車）
- ⑪ その他メーカー標準装備品

(6) リース期間満了後の取扱い

リース期間満了後は、車両を返還するものとする。ただし、車両の全部又は一部について、引き続き契約を希望する場合は、双方協議のうえ、再リース契約を締結できるものとし、その契約内容は別途協議して定めるものとする。

(7) 損害・修繕について

- ① 発注者は、車両が滅失、盗難又は毀損して修繕不能となった時は、公益社団法人全国市有物件災害共済会が認定する車両共済見積価格を限度として、受注者に対して損害金を支払うものとする。損害金で賄えない実損失金が発生する時は、発注者と受注者の双方で協議するものとする。
- ② 発注者は、車両の修繕が必要となり公益社団法人全国市有物件災害共済会の保険を利用する場合、原則として钣金及び再生品（リビルト品）の使用により修繕を行うことがある。

5. 整備実施体制及び地域貢献

(1) 実施拠点

原則として、市内の自動車整備工場を優先的に活用し、地域経済の活性化に配慮すること。

(2) 引取納車

点検・整備時には、可能な限り市役所等の指定場所から受注者が責任を持って引取り、完了後に納車を行う。この際の一切の費用は受注者の負担とする。

(3) 記録管理

車両ごとの整備状況を管理システムと連携可能であれば連携し、連携できない場合は、車両ごとに整備カルテを作成する。市は常時、過去の整備履歴を閲覧・抽出できるものとする。

6. 代車提供体制

車検、修理、故障、受注者の自動車保険に加入している事故、リコール対応時等において、24時間以上の所要が見込まれる場合には、当日又は遅くとも翌営業日までに、次の条件を満たす代車を無償で提供すること。

(1) 燃料の状態

返却時に満タン給油を求める場合は、貸出時においても燃料が満タンの状態であること。

(2) 車種及びクラス

原則として、対象車両と同等の用途及びクラスの車両を提供すること。ただし、トラック、軽ダンプ等の特殊車両については、提供前に発注者と協議を行い、その仕様を決定するものとする。

(3) 保険の適用

提供される代車には、整備工場の付帯保険、レンタカー保険、又はその他適切な自動車保険が適用されており、万一の事故の際にも発注者が保護される体制であること。

7. 車両の買取及び処分

発注者から市有車両の買取依頼があった場合、受注者は以下の条件に基づき、適切に対応しなければならない。(参考：別紙3 令和8年度売却及び処分車両一覧のとおり)

(1) 車両の買取

買取対象車両については、市場価格や車両状態を勘案した適正な価格を提示し、合意の上で買い取ること。

(2) 車両の処分

老朽化や損傷等の理由により買取が困難な車両については、関係法令を遵守し、適正に廃車・解体処分を行うこと。

(3) 費用の負担

(2) 車両の処分に要する実費（リサイクル料金等を含む）については、発注者の負担とする。ただし、処分にかかる事務手続費用については受注者の負担とする。

8. 賃貸借料金

車両ごとのリース期間内の月額賃貸借料金は同一金額とすること。

第3章メンテナンス車両及び維持管理仕様（B区分）

1. 契約及び車両台数

公用自動車メンテナンス委託契約。

令和8年度 約20台、令和9年度 台数未定

別紙2、B区分車両一覧参照。

2. メンテナンスの定義

本業務におけるメンテナンスは、部品代、油脂代、工賃、検査費用、事務手数料をすべて含んだ「フルメンテナンス」方式とする。

(1) 法定整備及び継続検査

① 継続車検（1年又は2年ごと）：重量税、自賠責保険料、印紙代などを含む。

② 法定12ヶ月点検：法令で定められた項目を確実に実施

(2) 半年点検

市が独自に指定する6ヶ月ごとの簡易点検

(3) 油脂類・消耗品の交換基準

① エンジンオイル：車両メーカーが推奨する距離又は期間に交換

② オイルエレメント：オイル交換2回につき1回交換

③ タイヤ：法定で定められている残溝（1.6mm）以下、次回点検までに法定残溝以下になる恐れがある場合、又は経年劣化によるサイドウォールのひび割れが見られる場合、本数に制限なく交換する。

④ その他消耗品：バッテリー（3年経過又は電圧低下時）、ワイパーゴム（年1回以上）、ブレーキパッド、油脂類、LLC、各種バルブ、エアクリーナーなど、予防整備の観点から適切に交換すること。

3. 整備実施体制及び地域貢献

「第2章 新規導入リース車両及び維持管理仕様（A区分）」、「5. 整備実施体制及び地域貢献」に準じるものとする。

4. 代車提供体制

「第2章 新規導入リース車両及び維持管理仕様（A区分）」、「6. 代車提供体制」に準じるものとする。

第4章 管理システム仕様

1. 管理内容

次の項目(1)(2)(3)が管理可能な管理システムを提供すること。また、次の項目(4)(5)については、独自提案の参考とすること。当該管理システムについては、関係会社等の受注者と関連する別の事業者が、契約当事者となり直接提供することを可とする。

(1) 車両予約機能

15分単位又は30分単位での予約を可能とすること。

(2) 運転日報作成機能

- ① 出発時間・帰着時間、行先、走行距離等を記載できる電子運転日報の作成が可能であること。
- ② 運転日報の申請漏れがあるときは、その旨を通知する機能を有していること。
- ③ 申請された運転日報は、データで集計ができ、CSVデータ(Excelデータも可)として出力することができること。

(3) 稼働分析

次年度の必要台数を決定するため、稼働状況を可視化する機能を設けること。

また、稼働状況の分析結果を納品し、市に適正な車両台数を提案すること。

(4) アルコールチェック結果報告機能

パソコン及びスマートフォン(iOS、Android)(以下「電子機器」という。)を用いて安全運転管理者への報告ができること。

(5) 運転免許証の管理

運転免許証の有効期限が近づくと、ドライバーと管理者へメール通知での報告機能を有していること。

2. 基本要件

- (1) クラウドサービス(SaaS)型システムで利用するものとし、導入時点で他の自治体において安定稼働の実績のある最新版の管理システムを用いること。
- (2) 市職員がインターネット経由で、管理システムにアクセスすることにより、車両の運行管理を行えるものとする。
- (3) 電子機器で管理システムにログインし、活用することができること。
- (4) サービス提供時間は24時間365日とする(ただし、メンテナンス等やむを得ない停止を除く。)
- (5) 管理システムの定期的なバックアップや死活監視等の運用サービスを行うこと。
- (6) 契約期間中の使用を保障するものであること。
- (7) 職員数の増加に応じて、月単位でライセンスを追加することができること。
- (8) 市職員が利用可能なサポート窓口を開設し、問い合わせや障害に対応すること。
- (9) 障害が発生した場合には、速やかに対応し、サービスの停止を伴う作業が必要な場合

には、事前に市に通知の上実施すること。

3. 基礎情報

令和8年4月時点の職員（約800人）全てが登録し、ログインすることができる管理システムを提供すること。

4. セキュリティ要件

ネットワークを含め、次の事項を考慮したセキュリティを有すること。

- (1) 情報漏洩及び改ざんを防ぐためにデータに対するセキュリティ対策を講じること。
- (2) 管理者やユーザーのアクセス制御などセキュリティ対策を講じること。
- (3) 障害発生時に即時の復旧が可能な対策を講じること。
- (4) その他、有効なセキュリティ対策について提案すること。

5. データセンター要件

(1) 概要

日本国内のデータセンター内に構築したシステムによるクラウドサービスであること。

(2) セキュリティ対策等

- ① 管理システムを提供するデータセンターは、次の機能又は設備を有すること。
 - ア 災害対策として、火災・地震・落雷・水害対策を講じていること。
 - イ 停電時の対策を講じていること。
 - ウ 空調、耐火設備、消火設備を有していること。
 - エ 防犯対策として、入退室管理、監視カメラ等の対策を講じていること。
- ② 管理システムを提供する設備には、適切なウイルス対策及びマルウェア対策を行い、情報の改ざん、毀損及び漏えいなどを防止すること。
- ③ 市の保有する情報資産の保護(データバックアップを含む)について、万全を期すものとし、その機密性、可用性及び安全性を維持する上で必要な対策を行うこと。

6. 管理システム要件

- (1) ノンカスタマイズで本仕様を満たすこと。
- (2) 無償アップデートにより常に最新版が利用可能であること。

7. その他要件

市が別に使用している既存予約システムにおいて既に予約を行っているものについては、市が抽出したCSVデータを活用のうへ、管理システムに移行し、移行完了後は、活用した市CSVデータを速やかに廃棄すること。なお、データ移行に係る作業経費は受注者の負担とする。

第5章 給油・ETC及び給電カード

1. ガソリン給油カード

(1) 発行

全車両（約50枚）に対し、車両番号、若しくは課所名を刻印したガソリン給油カード（給油以外に利用できるクレジットカード不可）を発行すること。また、ガソリン給油用カードを追加で発行することができること。

(2) 利用範囲

市内のガソリンスタンド（ENEOS、出光）で利用できる高い網羅性を有すること。特定の系列に限らず、複数のブランドで利用可能なカードを推奨する。ただし、複数カードになる場合は複数カードで提案することも可とする。

油種はレギュラーガソリン及びハイオクガソリン、軽油などの車・バイクを走行させる時に要する燃料とする。

(3) 費用

カード発行（追加発行含む）に係る年会費、発行手数料、退会等の手数料は一切無料とする。ただし、再発行手数料（紛失時等）については協議による。

(4) 支払条件

各ガソリン給油用カードに係る代金及び手数料を合算して、毎月1回、月末締め翌月請求すること。なお、請求書には一括請求分金額及び車両別の明細又は課所名別の明細を付すこと（利用状況を管理システム又はデータで確認できる場合は一括請求分だけで可）。また、請求日から支払期限まで30日の猶予を設けること。

2. ETCカード

(1) 発行

課所名を刻印したクレジット機能及びキャッシング機能を一切有しない法人専用ETCカード（約50枚）を発行すること。また、組織改編による課所が増加した場合は追加でカードを発行し、課所名が変更となった場合は名義変更すること。

(2) 費用

「第5章 給油・ETC及び給電カード」、「1. ガソリン給油カード」、「(3) 費用」に準じるものとする。

(3) 支払条件

各ETCカードに係る代金及び手数料を合算して、毎月1回、月末締め翌月請求すること。なお、請求書には一括請求分金額及び課所名別の明細を付すこと（利用状況を管理システム又はデータで確認できる場合は一括請求分だけで可）。また、請求日から支払期限まで30日の猶予を設けること。

3. 給電カード

(1) 発行

給電カードを1枚発行すること。給電プランについては、協議のうえ決定するものとする。

(2) 費用

「第5章 給油・ETC及び給電カード」、「1. ガソリン給油カード」、「(3) 費用」に準じるものとする。

(3) 支払条件

月会費、代金及び手数料を合算して、毎月1回、月末締め翌月請求すること。なお、請求書には一括請求分金額及び利用明細を付すこと（利用状況を管理システム又はデータで確認できる場合は一括請求分だけで可）。また、請求日から支払期限まで30日の猶予を設けること。

第6章 稼働分析及び台数最適化報告業務

1. 集中分析期間と分析手法

(1) 分析期間

令和8年7月（管理システム稼働）から令和9年3月まで

(2) 対象データ

予約データ、実走行データ（GPS/OBD-II）、稼働時間のいずれか、又は組み合わせとする。

2. 適正台数分析レポートに基づく提案

令和8年度中に、次の項目を網羅した詳細レポートを市に提出するとともに、公用車全数の最適台数を提案すること。

(1) 稼働率の可視化

月別、曜日別、時間帯別の最大稼働台数等の推移

(2) 代替利用シミュレーション

車両を削減した場合、既存の予約が他の車両で代替可能であったかのシミュレーション

(3) 削減推奨車両の特定

走行距離が著しく低い、又は稼働が特定の時期に偏っている車両をB区分（約20台）の中から選定すること。ただし、全体最適を取る場合は、この限りではない。

(4) 将来的な車両構成案

ダウンサイジングによる令和9年度リース導入車両台数及び当該削減に係る年間コスト（リース料、維持費等）の試算

第7章 自由提案・付加価値項目

1. プロポーザル評価事項

本プロポーザル参加事業者は、予算の範囲内で実施可能な独創的な提案を行うことができる。次の4項目については例示であるため、これら以外の独自提案も可能とする。

(1) 鍵管理の無人化（スマートキーボックス又はスマホキー）

鍵の貸出・返却を各課で管理運用しているため、時間外対応や事務負担が大きい。管理システムと連動した、物理鍵の「スマートキーボックス」設置、又はスマートフォンを鍵として利用する「デジタルキー」の導入提案。ただし、その際の設置工事（壁への固定や電源確保）や通信に係る経費は受注者の負担とする。

(2) 災害時協力（BCP対応・レンタカー供給協定）

市の要請に基づき大規模災害発生時に車両（レンタカー含む）を供給する仕組を提案。その際の経費は発注者の負担とする。EVを導入する場合、停電時の避難所での電力供給源としての運用マニュアル提供、及び必要な給電機器（V2H等）の設置提案

(3) 脱炭素化（GX）推進と環境レポート

走行データに基づき、全車両のCO2排出量を計算し、月次年次での排出削減レポートを提出する。また、将来的なZEV（ゼロエミッション・ヴィークル）への計画の提案

(4) 地域経済への貢献

車検、点検整備、タイヤ交換、オイル交換等を市内事業者に委託する具体的なスキームの提案

第8章 運用体制及びオペレーショントレーニング等

1. 人員体制

本業務の円滑な導入のため、受注者は責任者及び運用担当者を明確に定め、市との定期連絡会議を実施できる体制を構築すること。

2. 研修及びマニュアル

(1) 操作説明会

- ① 管理者向けに詳細設定、データ分析方法、運用方法等の説明を理解できるまで行う。
- ② 職員向けに予約、日報入力等の説明会を発注者と調整のうえ実施（2日間午前午後
の計4回想定）する。

(2) マニュアル等

- ① 車内に緊急連絡先、自動車整備工場など記載されたクイックマニュアルを設置すること。

- ② 可能な限り全職員が閲覧可能な操作解説動画（eラーニング形式）を準備すること。

3. データ引継ぎ

契約満了又は中途解約時において、受注者が変更となる場合、蓄積された全走行データ、整備記録、事故記録を市が指定する形式（CSV、PDF等）で市に無償提供するとともに、円滑な移行ができるよう全面的に支援するよう努めること。

第9章 費用・支払条件

1. リース料・委託料等

- ① A区分：月額リース料（車両代、メンテナンス等を含む）
- ② B区分：月額メンテナンス委託料
- ③ 共通：管理システム月額利用料、各種カードの使用料

2. 精算方法

- ① 毎月末締め、翌月請求、請求日から30日以内に支払う。

第10章 その他

1. 提案にあたっての留意事項

仕様書に記載の要件に対し、提案内容が合致しない、又は制限事項がある場合は、必ずその旨を提案書内に明示すること。特段の記載がない事項については、原則として全ての仕様を充足するものとみなす。

別紙1 A区分車両一覧

No	車種	指定(納入)車種	納入期限及びリース開始日	車両登録からのリース期間	月間推定走行距離(km)	駆動方式等	装備品				車体色	特記事項
							カーナビゲーションシステム(テレビ無)	車載用スピーカシステム	青パト	ETC車載器(音声式)		
1	軽貨物①	ダイハツ ハイゼット 又は スズキ エブリイ	令和8年度末まで	72ヶ月	500	2WD オートマチック等 自動変速装置	-	-	-	-	白	
2	軽貨物②		令和8年度末まで	72ヶ月	500		-	-	-	-		
3	軽貨物③		令和8年度末まで	72ヶ月	500		-	-	-	-		
4	軽貨物④		令和8年度末まで	72ヶ月	500		-	-	-	-		
5	軽貨物⑤		令和8年度末まで	72ヶ月	500		-	-	-	-		
6	軽貨物⑥		令和8年度末まで	72ヶ月	500		-	-	-	-		
7	軽貨物⑦		令和8年度末まで	72ヶ月	500		-	-	-	-		
8	軽貨物⑧		令和8年度末まで	72ヶ月	500		-	-	-	-		
9	軽貨物⑨		令和8年度末まで	72ヶ月	500		-	-	-	-		
10	軽貨物⑩		令和8年度末まで	72ヶ月	500		-	-	-	-		
11	軽貨物⑪		令和8年度末まで	72ヶ月	500		-	-	-	-		
12	軽貨物⑫		令和8年度末まで	72ヶ月	500		-	-	-	-		
13	軽貨物⑬	ダイハツ ハイゼット スローパー 又は スズキ エブリイ 車いす移動車	令和8年度末まで	72ヶ月	500	-	-	-	-		車いす移動車	
14	軽乗用①	ダイハツ ミライース 又は スズキ アルト	令和8年度末まで	84ヶ月	500	○	○	○	○			
15	軽乗用②	スズキ アルト	令和8年度末まで	84ヶ月	500	○	○	○	○			
16	軽トラック①	ダイハツ ハイゼット 又は スズキ キャリイ	令和8年度末まで	72ヶ月	500	4WD オートマチック等 自動変速装置	-	-	-	-		
17	軽トラック②		令和8年度末まで	72ヶ月	500		-	-	-	-		
18	軽トラック③		令和8年度末まで	72ヶ月	500		-	-	-	-		
19	軽トラック④		令和8年度末まで	72ヶ月	500		-	-	-	-		
20	軽ダンプ①		令和8年度末まで	72ヶ月	1,700		-	-	-	-		清掃ダンプ
21	軽ダンプ②	令和8年度末まで	72ヶ月	1,000	-	-	黄パト	-	黄	リフトダンプ		
22	小型貨物①	トヨタ プロボックス 又は ニッサン AD	令和8年度末まで	72ヶ月	500	2WD オートマチック等 自動変速装置	○	○	○	○	白	
23	小型貨物②		令和8年度末まで	72ヶ月	500		○	-	-	○		
24	小型貨物③		令和8年度末まで	72ヶ月	500		○	-	-	○		
25	小型貨物④	トヨタ ハイエース 又は ニッサン キャラバン	令和8年度末まで	72ヶ月	500	4WD オートマチック等 自動変速装置	○	-	-	○		
26	小型乗用①	トヨタ アクア 又は ホンダ フィット	令和8年度末まで	84ヶ月	1,000	2WD オートマチック等 自動変速装置	○	-	-	○		
27	小型乗用②		令和8年度末まで	84ヶ月	1,000		○	-	-	○		
28	普通乗用①	トヨタ ノア 又は ニッサン セレナ	令和8年度末まで	84ヶ月	1,000		○	-	-	○		
29	普通乗用②		令和8年度末まで	84ヶ月	1,000		○	-	-	○		
30	普通乗用③		令和8年度末まで	84ヶ月	1,000		○	-	-	○		

別紙2 B区分車両一覧

No.	車種	委託車種	登録年月日	リース期間 (年度毎)	月間推定 走行距離 (km)	総走行距離 (km) (R8年 2月末 時点)	駆動方式等	装備品							車体色	ナンバー プレート番号	型式	所有部署	参考	
								カーナビ ゲーション システム	バックカ メラ	ドライブレ コーダー	コーナ センサー	車載用ス ピーカー システム	青パト	E T C 車載器						衝突被害 軽減ブ レーキ装 置
1	軽貨物①	ダイハツ ハイゼットカーゴ	2014年4月16日	令和8年度末まで	400	30,398	2WD オートマチック等 自動変速装置	-	-	-	-	-	-	-	白	和泉480そ2770	GBD-S321V	政策共創室	購入価格(税込) ¥650,000	
2	軽貨物②	ダイハツ ハイゼットカーゴ	2014年4月16日	令和8年度末まで	300	45,877		-	-	○	-	-	-	-	-	白	和泉480そ2772	GBD-S321V	生活環境課	購入価格(税込) ¥650,000
3	軽貨物③	ダイハツ ハイゼットカーゴ	2014年4月16日	令和8年度末まで	300	44,656		-	-	-	-	-	-	-	-	白	和泉480そ2774	GBD-S321V	都市整備課	購入価格(税込) ¥650,000
4	軽貨物④	スズキ エブリイ	2015年3月25日	令和8年度末まで	100	12,930		-	-	-	-	-	-	-	-	白	和泉480た3637	HBD-DA17V	資源対策課	購入価格(税込) ¥780,000
5	軽貨物⑤	ダイハツ ハイゼットカーゴ	2015年4月29日	令和8年度末まで	300	36,503		-	-	○	-	-	-	-	-	白	和泉480た4632	HBD-S321V	まちの活力創造課	購入価格(税込) ¥750,000
6	軽貨物⑥	ダイハツ ハイゼットカーゴ	2015年4月29日	令和8年度末まで	300	21,153		-	-	○	-	-	-	-	-	白	和泉480た4633	HBD-S321V	保険年金課	購入価格(税込) ¥750,000
7	軽貨物⑦	ダイハツ ハイゼットカーゴ	2015年4月29日	令和8年度末まで	300	30,344		-	-	○	-	○	-	-	-	白	和泉480た4631	HBD-S321V	生涯学習推進室 (図書館)	購入価格(税込) ¥870,000
8	軽貨物⑧	スズキ エブリイ	2016年4月13日	令和8年度末まで	100	7,332		-	-	○	-	-	-	-	-	白	和泉480ち4227	HBD-DA17V	中央公民館	購入価格(税込) ¥900,000
9	軽貨物⑨	ダイハツ ハイゼットカーゴ	2016年10月12日	令和8年度末まで	400	46,351		-	-	○	-	-	-	-	-	白	和泉480ち8676	HBD-S321V	市民福祉課	購入価格(税込) ¥790,000
10	軽貨物⑩	スズキ エブリイ	2016年11月22日	令和8年度末まで	200	14,719		-	-	-	-	-	-	-	-	白	和泉480つ3079	HBD-DA17V	こども政策課	寄贈
11	軽トラック	スズキ キャリイ	2022年3月14日	令和8年度末まで	500	20,981		-	-	○	-	-	-	-	-	白	和泉480に4453	3BD-DA16T	教育総務課	購入価格(税込) ¥880,000
12	軽乗用①	ダイハツ ミライース	2013年12月6日	令和8年度末まで	200	20,719		-	-	○	-	○	○	-	-	白/黒	和泉580φ4371	DBA-LA300S	生活環境課	寄贈
13	軽乗用②	スズキ アルト	2015年4月3日	令和8年度末まで	400	27,338		-	-	-	-	-	-	-	-	白	和泉581え4237	DBA-HA36S	生活支援課	購入価格(税込) ¥720,000
14	軽乗用③	ニッサン デイズ	2018年8月28日	令和8年度末まで	200	16,441		-	-	○	-	○	○	-	-	白/黒	和泉581ち9474	DBA-B21W	生活環境課	寄贈
15	小型貨物①	ニッサン ウイングロード	2014年4月23日	令和8年度末まで	300	56,701		-	-	-	-	-	-	-	シルバー	和泉502そ7690	DBA-Y12	まちの活力創造課	購入価格(税込) ¥1,210,000	
16	小型貨物②	トヨタ プロボックス	2016年4月19日	令和8年度末まで	300	29,851		-	-	○	-	-	○	-	-	白	和泉400て4550	DBE-NCP160V	都市整備課	購入価格(税込) ¥1,140,000
17	小型トラック	トヨタ タウンエース	2014年5月1日	令和8年度末まで	200	42,302		-	-	-	-	-	-	-	-	白	和泉400て534	ABF-S402U	河川農水課	購入価格(税込) ¥1,420,000
18	小型乗用	トヨタ アクア	2017年4月28日	令和8年度末まで	700	87,982		○	-	○	-	-	○	-	-	白	和泉502と932	DAA-NHP10	総務課	購入価格(税込) ¥1,570,000
19	普通乗用①	ニッサン リーフ	2023年1月25日	令和8年度末まで	700	25,497		○	○	○	○	-	-	○	○	黒	和泉330ち3694	ZAA-ZE1	秘書人事課	購入価格(税込) ¥3,750,000
20	普通乗用②	ニッサン リーフ	2023年1月25日	令和8年度末まで	300	11,286		○	○	○	○	-	-	○	○	黒	和泉330た3687	ZAA-ZE1	議会事務局	購入価格(税込) ¥3,750,000

別紙3 令和8年度売却及び処分車両一覧

No.	車種	委託車種	型式	登録年月日	総走行距離 (km) (R8年 2月末 時点)	駆動方式等	装備品							車体色	ナンバー プレート番号	参考	所有部署
							カーナビ ゲーション システム	バックカ メラ	ドライブレ コーダー	コーナ センサー	車載用ス ピーカー システム	青バト	ETC 車載器				
1	小型貨物	マツダ タイタン (3Tダンプ)	KK-WH6HD	2001年5月15日	78,045	2WD マニュアル	-	-	-	-	-	黄バト	-	黄	和泉400す5017	購入価格(税込) ¥3,170,000	道路公園課
2	軽乗用	スズキ アルト	LE-HA23V	2002年7月31日	95,210	2WD オートマチック等 自動変速装置	-	-	-	-	-	○	-	白	和泉43え4408	購入価格(税込) ¥670,000	市民福祉課
3	軽貨物	ダイハツ アトレーワゴン (車いす移動車)	TA-S220G改	2003年10月27日	125,521		-	-	-	-	-	-	-	白	和泉80あ2122	購入価格(税込) ¥1,610,000	介護保険課
4	軽乗用	スズキ アルト	LA-HA23S	2004年3月1日	72,134		-	-	○	-	○	○	-	白	和泉51に5569	寄贈	生涯学習室
5	軽乗用	スズキ アルト	DBA-HA24S	2007年5月25日	65,792		-	-	-	-	-	-	-	シルバー	和泉580せ4395	購入価格(税込) ¥750,000	税務課
6	普通乗用	トヨタ プリウス	DAA-NHW20	2009年2月20日	222,333		○	-	-	-	-	-	○	白	和泉301さ8405	購入価格(税込) ¥2,090,000	総務課
7	普通乗用	トヨタ エスティマ	DAA-AHR20W	2009年2月27日	115,898		○	-	-	-	-	-	○	シルバー	和泉301さ8801	購入価格(税込) ¥3,520,000	議会事務局
8	軽貨物	スズキ エブリイ	EBD-DA64V	2009年11月27日	36,473		-	-	-	-	-	-	-	白	和泉480け3827	寄贈	こども支援課
9	軽貨物	スズキ エブリイ	GBD-DA64V	2009年6月15日	47,322		-	-	-	-	-	-	-	白	和泉480く9224	購入価格(税込) ¥1,010,000	介護保険課
10	軽貨物	三菱 ミニキャブ	GBD-U61V	2009年6月11日	40,996		-	-	-	-	-	-	-	白	和泉480く9174	購入価格(税込) ¥670,000	都市整備課
11	軽トラック	スバル サンバートラック	GBD-TT2	2009年6月11日	71,270		-	-	-	-	-	-	-	白	和泉480く9137	購入価格(税込) ¥1,010,000	河川農水課
12	軽乗用	スズキ アルト	DBA-HA25S	2010年5月25日	52,801	-	-	-	-	-	-	-	白	和泉580の661	購入価格(税込) ¥660,000	健康増進課	
13	軽貨物	三菱 ミニキャブ	GBD-U62T	2010年6月14日	104,421	4WD オートマチック等 自動変速装置	-	-	-	-	-	-	白	和泉480け9594	購入価格(税込) ¥650,000	道路公園課	
14	軽乗用	スズキ アルト	DBA-HA25S	2012年5月25日	47,498	2WD オートマチック等 自動変速装置	-	-	-	-	-	-	白	和泉580は7218	購入価格(税込) ¥770,000	こども支援課	
15	軽貨物	三菱 ミニキャブ	GBD-U61T	2011年6月21日	89,447	-	-	-	-	-	-	-	白	和泉480さ425	購入価格(税込) ¥840,000	教育総務課	
16	普通乗用	ニッサン エクストレイル	DBA-NT31	2012年5月29日	102,140	4WD オートマチック等 自動変速装置	-	-	-	-	-	-	白	和泉301ち2762	購入価格(税込) ¥1,870,000	総務課	

別紙3 令和8年度売却及び処分車両一覧 (つづき)

No.	車種	委託車種	型式	登録年月日	総走行距離 (km) (R8年 2月末 時点)	駆動方式等	装備品							車体色	ナンバー プレート番号	参考	所有部署
							カーナビ ゲーション システム	バックカ メラ	ドライブレ コーダー	コーナー センサー	車載用ス ピーカー システム	青バト	E T C 車載器				
17	軽乗用	スズキ アルト	DBA-HA25S	2012年5月21日	57,576	2WD オートマチック等 自動変速装置	-	-	-	-	-	-	シルバー	和泉580み889	購入価格(税込) ¥640,000	税務課	
18	軽乗用	スズキ アルト	DBA-HA25S	2012年5月21日	41,033		-	-	-	-	-	-	白	和泉580み890	購入価格(税込) ¥640,000	税務課	
19	小型乗用	ニッサン マーチ	DBA-K13	2012年6月15日	87,046		-	-	-	-	-	○	白	和泉502さ6251	購入価格(税込) ¥930,000	道路公園課	
20	軽貨物	ダイハツ ハイゼットカーゴ	GBD-S321V	2012年6月12日	93,144		-	-	-	-	-	-	白	和泉480す1417	購入価格(税込) ¥680,000	道路公園課	
21	軽ダンプ	スズキ キャリー (リフトダンプ)	EBD-DA63T	2012年6月14日	129,763	4WD マニュアル	-	-	-	-	-	-	黄	和泉480す1490	購入価格(税込) ¥1,080,000	道路公園課	
22	軽貨物	ダイハツ ハイゼットカーゴ	GBD-S321V	2012年11月27日	88,225	2WD オートマチック等 自動変速装置	-	-	-	-	-	-	白	和泉480す6045	購入価格(税込) ¥660,000	介護保険課	
23	普通乗用	ニッサン セレナ	DBA-C26	2013年4月17日	108,041		○	○	-	-	-	○	シルバー	和泉502せ915	購入価格(税込) ¥1,800,000	教育総務課	
24	小型乗用	トヨタ プロボックス	DBA-NCP58G	2013年4月11日	55,792		-	-	-	-	-	○	白	和泉502せ685	購入価格(税込) ¥990,000	教育総務課	
25	小型乗用	トヨタ プロボックス	DBA-NCP58G	2013年4月24日	65,997		-	-	-	-	-	-	白	和泉502せ1260	購入価格(税込) ¥990,000	こども政策課	
26	軽貨物	三菱 ミニキャブ	GBD-U61V	2013年6月3日	68,839		-	-	-	-	-	-	白	和泉480せ2310	購入価格(税込) ¥660,000	給食センター	
27	小型乗用	ニッサン ウイングロード	DBA-Y12	2013年6月19日	37,848		-	-	-	-	-	-	白	和泉502せ3329	購入価格(税込) ¥890,000	生涯学習室	
28	軽貨物	三菱 ミニキャブ	GBD-U61V	2013年7月5日	89,288		-	-	-	-	-	-	白	和泉480せ3128	購入価格(税込) ¥650,000	道路公園課	
29	軽ダンプ	ダイハツ ハイゼット (清掃ダンプ)	EBD-S211P	2014年3月20日	217,166		4WD オートマチック等 自動変速装置	-	-	-	-	-	-	白	和泉480そ1843	購入価格(税込) ¥1,330,000	道路公園課
30	軽貨物	スズキ エブリイ	HBD-DA64V	2014年4月23日	78,028	2WD オートマチック等 自動変速装置	-	-	-	-	-	-	白	和泉480そ3098	購入価格(税込) ¥1,000,000	河川農水課	